

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月 7 日
【会社名】	ジオリーブグループ株式会社
【英訳名】	GEOLIVE Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植木 啓之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目 3 番 4 号
【電話番号】	03-4582-3380
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 畠山 暁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目 3 番 4 号
【電話番号】	03-4582-3380
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 畠山 暁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、住友林業株式会社との間で、同日付で資本業務提携契約（以下、「本契約」といいます。）の締結について決議しておりますが、本契約には、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2に規定する合意が含まれておりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該契約を締結した年月日

2025年8月29日

(2) 当該契約の相手方の名称及び住所

名称：住友林業株式会社

本店の所在地：東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(3) 当該合意の内容

①住友林業株式会社が当社の常勤取締役候補者1名及び非常勤監査役候補者1名を指名する権利を有する旨

②住友林業株式会社が保有する当社の議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を行う場合、住友林業株式会社の事前の承諾を要する旨

③当社が住友林業株式会社と競業する第三者との資本提携又は業務提携に係る契約の締結、重要な変更、解除又は終了する場合、住友林業株式会社の事前の承諾を要する旨

(4) 当該合意の目的

当社及び住友林業株式会社の協業によるサプライチェーンの強化と機能補完によるシナジーを実現するとともに、木材建材流通業界全体の機能再編やエコシステム変革等を目指すことを目的としております。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

2025年8月26日及び29日開催の当社取締役会において、当該合意を含む本契約について検討を行い、取締役全員（特別の利害関係を有する可能性が否定できない取締役1名を除く）で合議の上、決定しております。

(6) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

本契約は、当社と住友林業株式会社との協力関係を構築し、当社グループの企業価値の向上を追求するものであり、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であり、当社の経営の独立性は確保されております。

以 上